身体的拘束を行わない取り組み

【方針】

当院では、患者様の人権を尊重し、尊厳を保持した医療を提供するため、原則として身体的拘束を行わない方針を掲げています
身体的拘束を行わないために
また、やむを得ず行った場合も、早期に解除できるよう下記の取り組みを行っています

【取り組み内容】

1 多職種による関り

医師・看護師・リハビリスタッフ・薬剤師・相談員が連携し、拘束に頼らない代替案を検討しています。また、専門の看護師（認知症看護認定看護師）を中心にチームラウンドを行い、専門的なアドバイス及び現場指導を行っています

2 環境・物品の整備

患者様の行動を把握するためベッドサイドに簡易センサーを設置し、危険行動の回避を行っています。また、環境整備や転倒時の衝撃を吸収するマットを活用しています
家族様に協力していただき、親しみの深い物品の準備（写真や置物）の準備を行います

3 教育

拘束廃止に関する研修を年2回行っています。また最新のケア技術や患者様への対応方法なども随時行います。各病棟に認知症に関する教育を受けた看護師を 3 名以上配置し日々の指導を行っています

【当院の実績】

部署	2026年4月	2026年5月	2026 年 6 月
全体	3.12%	3.12%	3.04%
地域包括病棟（3西）	0%	0%	0%
療養病棟（6西）	4.26%	3.91%	3.58%

【算出定義】　身体的拘束延べ日数÷入院延べ患者数×100

医療法人徳洲会　神戸徳洲会病院